

森林組合だより

組合長あいさつ



組合員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当組合の各事業について格別のご理解・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年度の第55回通常総代会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を延期し、6月27日(土)大子文化福祉会館まいんに於いて開催されました。

その後開催した理事会において、代表理事組合長に就任を致しました大森一介でございます。大子町森林組合の理事として21年、副組合長を5年程務めさせていただきましたが、このような大役に身の引き締まる思いでございます。

佐藤前組合長が組合員の皆様に向けて発信致しました山守事業、また森林境界確認事業もこれまで同様に実施してまいります。今後も国・県の森林整備予算を活用しながら山主負担ゼロを目指して、大子町森林組合役員と作業員一体となり取り組んで行く所存でございます。

組合員の皆様からのご意見ご提言など、いつでも森林組合にお寄せいただければと思います。組合員の皆様のご健勝を念じ挨拶と致します。

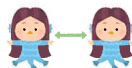
代表理事組合長 大森 一介



総代会無事終了いたしました



ソーシャルディスタンスを取った会場であいさつする佐藤前組合長



議長を務めていただいた金澤真人氏

去る、令和2年6月27日(土)に、だいが福祉会館「まいん」にて開催いたしました第55回大子町森林組合通常総代会は、131名の総代の皆様のご出席と、71名の委任状を頂き、全議案満場一致の可決承認を頂戴し、無事終了いたしましたことをご報告申し上げます。

本年度の総代会は、新型コロナウイルスの影響もあり1ヶ月遅れの開催となりました。他市町村の森林組合をはじめ、一般の企業や団体では書面決議を行う中、当組合では定款の定めるところにより、書面決議を行えない大変苦しい状況でありました。通常総代会開催にあたっては、3密を避け、消毒や席をあけて使用するなど感染防止に努めました。皆様のご協力のおかげでこうして総代会を開催でき、また新型コロナウイルス感染発生もなく無事に終了できましたことに心より感謝申し上げます。

役員 の 退任

当組合の運営に長年に亘りご尽力いただきました、5名の皆様のご勇退なさいました。

在職中は大変お世話になり心より感謝申し上げます。

皆様誠にありがとうございました。引き続き、当組合へのご指導を宜しく申し上げます。



佐藤信勝氏
昭和52年度
理事就任
(14期・42年)



益子騏一氏
平成18年度
理事就任
(5期・15年)



藤田久人氏
平成19年度
監事就任
(5期・14年)



増子正明氏
平成26年度
理事就任
(2期・6年)



大藤榮通氏
平成26年度
監事就任
(2期・6年)

新役員紹介

大子町森林組合理事・監事が決定致しました。

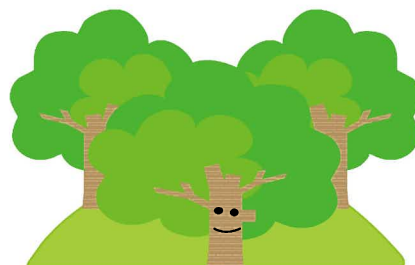
任期は、令和2年6月27日～令和5年総代会終了までの3年間となっております。



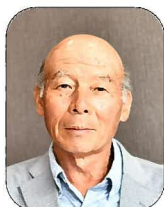
代表理事組合長
大森 一介
(宮 川)



副組合長
吉成 俊光
(佐 原)



理事



武士進太郎
(大 子)



松浦 宣章
(依 上)



仲野 利行
(佐 原)



丹治 弘元
(黒 沢)



鈴木 良一
(黒 沢)



益子 英明
(宮 川)



石井 洋
(生 瀬)



大藤 猛
(生 瀬)



齋藤 清美
(袋 田)



小室 勝正
(袋 田)



齋藤 忠也
(上小川)



小野瀬昭一
(上小川)



小野瀬敏夫
(下小川)

監事



代表監事
二方峰一郎
(黒 沢)



齋藤 和美
(大 子)



手塚 宣彦
(依 上)



石井 彪夫
(生 瀬)

皆様どうぞ
よろしく
お願い致します



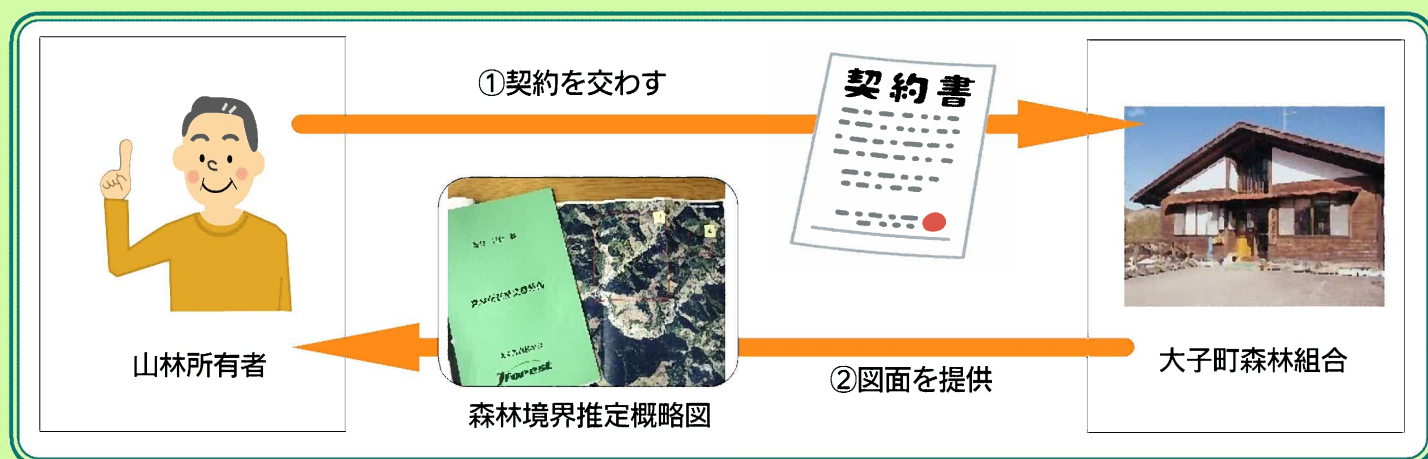
経営管理委託 あなたの山の山守いたします

山のことが相談下さい

経営管理委託契約の推進に取り組みます

「組合員の山守りは組合が行います」を合言葉に組合員の所有山林の経営や管理について組合員の自覚を求めながら、良き相談相手となり資産価値を高めていくことが、組合員と共生できる組合の役割と考えております。

高齢化により子孫に現地案内が出来ない現実と、権利書と公図のみにて所有山林の所在地にたどり着くのは大変難しいことと思います。当組合と経営管理契約を結べば、所在地概略図の提供や現地案内も致します。



いばらきの森再生事業(森林湖沼環境税)

平成30年度より、森林湖沼環境税を活用した「いばらきの森再生事業」がスタートしております。整備の遅れた森林の切捨て間伐（抜き切り）を、組合員さんの費用負担なしで実施することが出来ます。

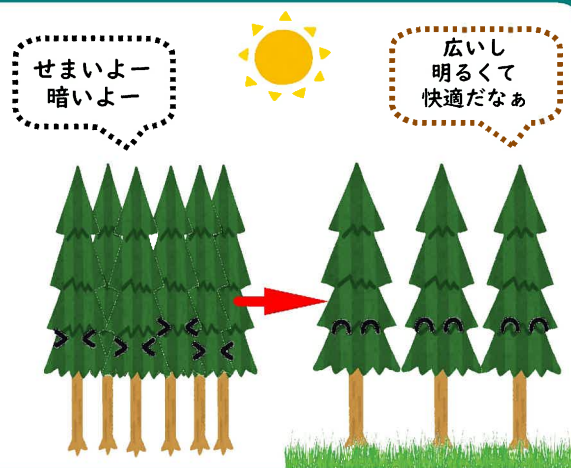
また、山の立木を全て伐採する「皆伐」を、当森林組合に依頼された場合は、その後の苗木の植栽「再造林」も、この制度を活用することで、組合員さんの費用負担なしで実施することが可能です。

美しい大子町の森林を、魅力ある資産として、次の世代へ繋いでいきましょう。

切捨て間伐を希望される組合員さんへ

山のスギ・ヒノキが込み合っていると、木は太ることが出来ず、細長く上へ上へと伸びていき、丸太として売れないばかりか、やがては枯れてしまいます。山の中が暗く、下草も生えていないような山は特に危険です。

いばらきの森再生事業を活用した切捨て間伐で、あなたの山を蘇らせてみませんか？
お問合せは今すぐ大子町森林組合へ！（☎0295-72-0647）



造林補助制度

間伐補助金制度に関しましては、令和2年9月現在下図の様な集約化一体的施業による搬出間伐が主流となっております。

集約化により5Ha以上の間伐



搬出材積に応じて
補助金額が決定



ha当10m³(36石)以上の搬出材積。申請面積が5haであれば、50m³以上の材積が必要

※施業地を集約化することが必須となり、団地の中で出来るだけ搬出作業を行うことが求められており、申請エリア内でhaあたりの最低必要材積(10m³)クリアすることが条件となります。

森林経営計画の認定を受け施業を実施。各種補助事業をフルに活用し一人当たりの作業コストを大幅に下げる。

作業種類	対象樹齢	備考
植栽	1年生	Haあたり、1,500~3,000本 杉・ヒノキ他有用広葉樹
下刈	1~10年生まで	全刈
枝打ち	11~30年生まで	枝打幅1.50m以上、枝打高8.00m以下
間伐	11~60年生まで	最低10m ³ 以上搬出 伐採率36%まで、5ha以上のまとまり 出材積を証明できる書類が必要(欄外記載)
間伐以外最低面積要件0.10Ha以上(間伐のみ合計面積5.00Ha以上)		



施業申込みは森林組合へ！

・森林組合に各種造林事業の申し込みを頂けますと、複雑な補助金申請事務は一切不要です。計画樹立から各種届出、作業から補助金申請に関する必要書類の作成・準備まで、全て森林組合が行います。また補助金にも採択基準や単価の異なる複数の種類がございますが、事業趣旨や要件・単価等、多角的な視点から最適とされる補助金を選択し、還元率が最大になるよう実施して参ります。各種造林作業は是非、当森林組合へお申し込みください。

補助金の代理申請をされる場合

- ・補助申請は、森林組合の補助申請様式「現地調査及補助金申請申込書」への記載・提出を願います。用紙は当森林組合事務所か大子町森林組合WEB「<http://www.j-forest.jp/>」にあります。
- ・間伐補助金を申請される方は、申請書と木材の搬出・販売された材積の証明確認ができる書類「納品書・伝票・検知野帳等のコピー」、「施行前・中・後と土場丸太積みの写真」を提出下さい。
- ・伐採及び伐採後の造林の届け出を大子町農林課まで提出して下さい。
- ・保安林の場合作業前に、立木伐採許可申請と保安林内作業許可申請を県知事宛てに提出下さい。
- ・植栽補助に関して、鉄塔線下支障木で補償金を受けられていますと、補助の対象にはなりません。

・造林補助金制度の利用後は、**向こう5年間に渡り皆伐行為が禁止**されます。5年以内に皆伐が実施されますと、**補助金の返還義務が発生**しますので、御了承下さい。



作業員紹介



戸邊洋一 班長(69)

私たちの班は、現在11名で、下は22歳の女性から上は70歳のベテランまでが在籍しています。

次世代を担う若手は、高性能林業機械を使用しての皆伐・間伐主体の伐採搬出作業と、経験豊富なベテラン勢は、地拵え・植林・下刈・切捨・集積と育林作業に分かれて、それぞれ毎日安全作業を心掛け、効率性を考え、日々の業務にあたっています。

私が本格的に林業に携わって30年になります。

当初は3名で組合から依頼された伐出・下刈等の請負作業を、ユニック付リョウシン号1台を使用しての作業でした。

年々林業を取り巻く環境が様変わりする中で、私の目標のひとつである林業後継者育成ですが、今では4～5名の若い後継者がグループの中核を担い、業務を精力的にこなしています。未来の林業に大きく貢献してくれるものと考えております。今後も組合員の皆さんの山林を重点的に、職員と一体になって大子町の山林を荒廃防止・山林保全管理・素材の高値販売に少しでも貢献したいと考えております。



大蔵真人 班長(56)

私が大子町森林組合の大蔵班作業員に従事して18年の歳月が経とうとしています。当時は父が率いる班でした。

初めは右も左も分からず、諸先輩方のご指導のおかげで仕事覚え、現在は大蔵班の班長として今に至っている次第です。施業内容として主に間伐・皆伐等を中心に素材搬出を行ってます。昔とは違い、高性能林業機械の普及に伴い、若

い人が徐々に興味を持って頂ける様になりました。しかしながら小児化問題に伴い雇用従事者の確保も厳しい状況にあります。この大子町の素晴らしい山林を守るべく、地球温暖化防止や生物多性の保全・土砂災害防止に役立てるよう、これからも日々精進して行きたいと思っております。未来に希望を見いだせるよう、組合役職員・作業班員一体となり大子町の山林を守って行きたいと思っています。



齋藤利男 班長(64)

林業という仕事において、現在最も懸念している事項に人員不足が挙げられます。林業を仕事として行いたいという方が少ないことを日々痛感しています。林業が環境保全という点で、地域の為になる素晴らしさをもっと知ってほしいと思います。林業を担う人材があれば、仕事の効率が上がります。希望者を待つのではな

く、積極的に仕事内容をPRする場があれば、希望者も増え未来の林業が充実したものになるのではないのでしょうか。

現在山主の皆様には施業を行うにあたって、案内と現場の進み方や状況を確認していただいておりますが、可能であれば、定期的に施業の様子を見ていただいて、危険箇所や手のかかる場所を共に確認し、どれだけの人員が必要であるか把握をしていただきたいと思います。



ご自身で山の手入りをされる組合員様へ

個人、もしくは業者依頼で森林整備を計画されている場合も当組合にご連絡下さい。森林整備は計画制度に基づき実施されるべきものであり、計画の作成が必要となります。

業務課：石井

林業やってみませんか？

やってみたいけど、なんだか怖い…
どんな資格が必要ですか？

必要なのはやる気だけ！

資格は緑の雇用制度を活用して

取得が可能です！！

体ひとつで

飛び込んできて下さい

採用担当 総務課：嘉成



大子地方林業従事者協議会 労災保険特別加入のおしらせ

大子地方林業従事者協議会では、大子町森林組合に事務局を置き、林業の一人親方向けに労働者災害補償保険(労災)特別加入の推進を行っております。

パンフレットのご用意もございますので、加入ご希望の方は大子町森林組合までお問合せ下さい。

大子地方林業従事者協議会
(大子町森林組合内)

会長 益子 善好
事務局 担当：渡邊

山火事注意！

山は一度出火すると広範囲に燃え広がり、甚大な災害となってしまいます。入山する際、喫煙者の方は携帯灰皿を持つなどして下さい。

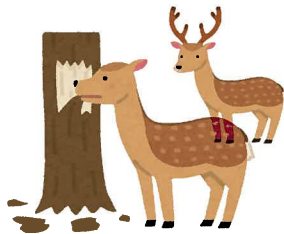


目撃情報をお寄せください

ニホンジカが目撃情報が茨城県内で相次いでいます。

農作物や、山の樹木への食害が懸念されています。

見かけた方は大子町森林組合まで情報をお寄せ下さい。



組合員様
及び
ご家族様へ

忘れてませんか？ 組合員相続

組合員様のご家族様へ大切なお願いです。組合員様ご本人がお亡くなりになって、組合員の名義を変更するには、お申し出がない限り変更できない事になっております。

誠に申し訳ございませんが、相続の手続きをお願い致します。

遠方にお住まいの方や、ご都合で家から出られない方などには郵送での相続手続きも行っておりますので、ご利用下さい。

総務課 嘉成・渡邊

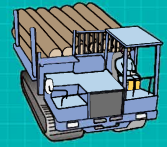
お問い合わせは 電話0295-72-0647 まで





職員紹介

私たちが大子町森林組合職員です



総務課長

嘉成 真一



業務課長

石井 崇博



業務課販売係長

伊藤 貴志



業務課森林整備係長

大蔵 匠



業務課森林整備係 兼 総務課 庶務係

小泉万里子



総務課 経理係 兼 業務課森林管理推進係

渡邊 章子



業務課森林整備係

田井中義樹



業務課森林整備係

本田 龍也



業務課森林整備係

加賀 豊



業務課森林整備係

栗田 真理

新入職員



藤田 樹(18)

大子清流高等学校で在学中、森林科学科の林業コースを選択し、林業を学ぶ中で、将来森林に携わる仕事に就きたいと考えていました。

大子町森林組合に入組し、自分のやりたいことを実現する為の第一歩を踏み出したことを嬉しく思っています。

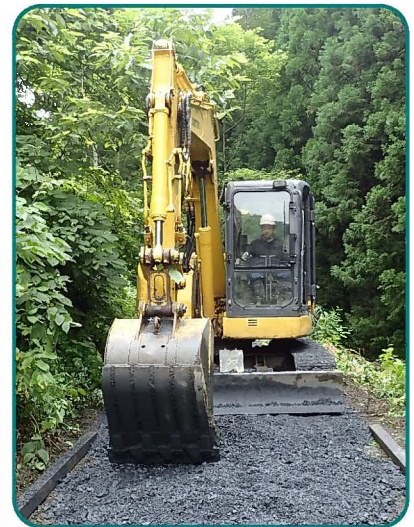
優しい先輩方、明るい職場でとてもやりがいを感じています。

これから、大子町森林組合の職員として、一日でも早く一人前になれるように頑張りますので、御指導を宜しくお願い致します。



積極的に山の施業を行います

森林組合職員による、直営作業を積極的に実施しております。植林から下刈、枝打や支障木伐採、大型トラックによる木材輸送など、皆様から預かった大切な山と木々を、自らの手で整備することで山に対する意識の向上と、育林の技術向上に努めています。



編集後記

令和2年の幕開けは、お正月気分も冷めぬうちに新型コロナウイルスの報道から始まりました。

未知のウイルスの出現に、当初は多くの国民が楽観視していたように思います。危機感を感じ始めたころ、コメディアンの志村けんさんの訃報があり

ました。それを受けてか、政府主導の休業要請や外出制限要請など、ウイルスが広がりを見せると同時に、ただならぬ雰囲気になっていきました。多方面に影響を与え、当組合の通常総代会の開催も延期になり、ウイルスを恐れる毎日を過ごしました。

9月に入り、いまだ感染者が毎日報道されておりますが、一刻も早い収束を願っております。

そのような中ではありましたが、皆様のご協力により、こうして無事組合員だより12号が発行できました事を御礼申し上げます。(渡邊)